令和5年度洲本市地域農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

|1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題|

<現状と課題 令和5年度>

洲本市の耕地面積の大半を占める水田農業は、温暖な気候条件を活かし、伝統的に水稲と露地野菜を組み合わせた二毛作による複合経営が盛んである。中でも野菜は全国的なブランドを誇る玉ねぎやレタスをはじめ、大都市近郊の立地を活かした都市近郊農業が展開されている。このような複合経営においては、水稲作付による野菜の連作障害の回避が重要となることから、麦・大豆への転作ではなく、WCS・飼料用米等の新規需要米への転作による水田のフル活用を図っていく必要がある。

他方、農家の高齢化・農家戸数の減少に伴い、重量野菜を扱う複合経営から水稲単作への転換やひいては不作付地の拡大へと進む傾向が見られる。このような中、将来的な不作付地の拡大防止の観点からも、専・兼業農家を含めた二毛作による複合経営の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

全国的な知名度がある「淡路島たまねぎ」をはじめ、全国でもトップクラスの生産量を 誇るレタスや、条件不利地や高齢化においても作りやすい直売所向けのキャベツ・はくさい・ねぎ、食用なばな、ブロッコリーなど、JA淡路日の出や、関係機関との協力のも と、農家向けの研修会の開催や付加価値向上に向けたPR等の検討など、様々な措置を講 じて作付拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用に向けて、担い手の育成や、農地の集積・集約化をすすめていきながら、営農計画書にて同じ圃場で水稲を組み入れない作付けが数年以上定着し、畑作物のみを生産しつづけている事が確認されれば、国や県などの支援を活用し、畑地化の推進を図っていく。

また、生産者の高齢化や担い手不足に伴い、今後も耕作放棄地が増加していくことが予想される。転換作物の安定生産と生産性向上のため、ブロックローテーションの仕組みの導入が有効か否かについて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約 1968ha(不作付地を含む)の水田について、適地適作や環境との共生を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持、拡大を図ることとする。また、認定農業者や集落営農等の地域の中心経営体への集積により、経営コストの削減を図っていく。

(1) 主食用米

売れる米づくりの推進に向けて、需要動向に応じた計画的な作付けを推進し、消費者ニーズを踏まえながら、安全・安心な米の生産を図ることとする。

(2) 備蓄米

現在、作付なし。今後の生産拡大を検討する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

令和4年度はSGSの取組があった。問い合わせも増えており、域内での生産量拡大を図っていく。

イ 米粉用米

現在、作付なし。今後需要の創造を検討する。

ウ 新市場開拓用米

今後、市場開拓の拡大について検討を行っていく。

エ WCS 用稲

平成 23 年 4ha→平成 26 年 46ha→平成 29 年 88ha→令和 2 年 105ha→令和 4 年 114 ha と年々増加してきている。今後も引き続き拡大を図る。

才 加工用米

令和 4 年は作付なしだが、JA淡路日の出と協力のもと、生産量の拡大を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物は、地域の畜産農家の経営安定を図るための重要な作物であり、畜産農家の減少に伴う需要量減少が懸念されていたが、このところの飼料作物の高騰により、自給飼料生産の推進と地域内での耕畜連携の取組みや自給飼料促進が必要であり、今後も現状面積の維持を図る。

(5) そば、なたね

「洲本市菜の花エコプロジェクト」を通じてなたね栽培を推進してきたが、近年は減少 傾向にある。その他の転作作物の奨励も含めて、今後の方向性を検討していく。

(6)地力増進作物

連作障害回避のため、産地交付金を活用し、地力増進作物と地域振興作物の輪作体系の確立を目指す。

(7) 高収益作物

本市においては、たまねぎ・レタス・白菜等が国の指定産地となっており、また、キャベツ・ピーマン・いちご、ねぎ、ブロッコリー、食用なばな等が兵庫県の指定産地となっている。これらの多くは、主に京阪神市場に出荷されており、高い評価を受けているものの、二毛作によるたまねぎ等の重量野菜の生産量は高齢化等により減少傾向にある。水田の不作付地化を防ぎ、フル活用を進めるためにも、これらの高収益作物作付面積の維持・拡大を図っていく。

このほか、地産地消を進めるため、条件不利地や高齢化においても作りやすい直売所仕向けの野菜類の拡大を図る。

(8) 畑地化

R5 年度中に畑地化すべき水田を集約し、将来的に国や県などに支援を要望する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作		当年 作付予定	E面積等	令和 5 作付目標	票面積等
11120-4		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	708		741		741	
備蓄米						
飼料用米	1. 7		1		1	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	114		115		120	
加工用米						
麦	1. 3	1. 3	1. 5	0. 1	2	1
大豆	1. 4	0. 02	1. 5	0. 5	2	1
飼料作物	342	183	345	180	365	190
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね	15	2. 8	13	2	13	2
地力増進作物	4. 4	1. 2	7	2	15	5
高収益作物	183	129	172. 8	116. 8	231	150
・野菜	183	129	172. 3	116. 8	230	150
・花き・花木						
・果樹			0. 5		1	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び日標

<u>6 </u>	超解決に向けた取乱	祖及ひ日悰			
整理	対象作物	使途名	目標		
番号				前年度(実績)	目標値
1	たまねぎ レタス (レタス全般) ピーマン いちご キャベツ はくさい	基本助成 たまねぎ他	作付面積拡大	(4 年度)5, 098a	(5 年度)5, 600a
	ねぎ 食用なばな ブロッコリー いちじく みつ源れんげ	10種	直売所数	(4 年度)10か所	(5 年度)11か所
0	4 + 1- +	基本助成 二毛作たま	作付面積拡大	(4年度) 4,531a	(5 年度)5,520a
2	たまねぎ	ねぎ①(二毛作)	直売所数	(4年度) 10か所	(5年度)11か所
3	たまねぎ	基本助成 二毛作たま	作付面積拡大	(4年度) 5,740a	(5 年度)6,160a
3	125142	ねぎ②(二毛作)	直売所数	(4年度)10か所	(5年度)11か所
4	麦 大豆 飼料作物 飼料用米 米粉用稲 加工用米	戦略作物、そば(なた ね除く)二毛作助成(二 毛作)	作付面積拡大 堆肥流通助成件数	(4年度) 18,469a (4年度) 250件	(5年度) 18,600a
	加工用木 そば				
5	なたね(搾油用)	二毛作助成なたね(搾	作付面積拡大	(4 年度)97a	(5 年度)175a
	.0.15.10 (J.E.)M111)	油用)(二毛作)	取組人数	(4年度)35人	(5年度)41人
6 • 7	飼料作物 飼料用米	耕畜連携助成(耕畜連携)	作付面積拡大	(4 年度)11, 703a	(5 年度)11, 550a
	6·7	耕畜連携助成(耕畜連 携・二毛作)	堆肥流通助成件数	(4年度)250件	(5年度)335件
8 • 9	飼料作物	飼料作物による土地利 用集積加算		(4年度)3, 252a	(5 年度)3, 150a
0 - 3	ይሣ <i>ተተ</i> ነ	飼料作物による土地利 用集積加算(二毛作)	堆肥流通助成件数	(4年度)250件	(5年度)335件

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:兵庫県

協議会名: 洲本市地域農業活性化協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	基本助成 たまねぎ他10種	1	13,000	たまねぎ、レタス(レタス類全般)、ピーマン、いちご、 キャベツ、はくさい、ねぎ、食用なばな、ブロッコリー、 いちじく、みつ源れんげ	作付面積に応じて支援
2	基本助成 二毛作たまねぎ①(二毛作)	2	7,000	たまねぎ	10a~50aの作付面積に応じて支援
3	基本助成 二毛作たまねぎ②(二毛作)	2	11,000	たまねぎ	50a以上の作付面積に応じて支援
4	戦略作物、そば(なたね除く)二毛作助成(二毛作)	2	8,000	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、そば	作付面積に応じて支援
5	二毛作助成なたね(搾油用)(二毛作)	2	10,000	なたね(搾油用)	作付面積に応じて支援
6	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	12,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	取組面積に応じて支援
7	耕畜連携助成(耕畜連携・二毛作)	4	12,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	取組面積に応じて支援
8	飼料作物による土地利用集積加算	1	8,000	飼料作物	取組面積に応じて支援
9	飼料作物による土地利用集積加算(二毛作)	2	8,000	飼料作物	取組面積に応じて支援

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

洲本市地域農業活性化協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

		配分枠(A+B)		
協議会等名		当初配分 (A)	追加配分 (B)	活用予定額
洲本市地域農業活性化協議会	49, 111, 000	49, 111, 000		49, 111, 000

⁽注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

配分枠

49,111,000F

					面 積 (a単位)※3																
整理番号	使途 ※1	作期等	単価① (円/10a)		戦略作物高収益作物		戦略作物高収益作物		∧ =1	所要額 ①×②											
番号	※ 1	等 ※2	(1]/ Toa/	麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場 開拓用米	そば	なたね	地力增進作物	野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作 物	その他	合計 ② ※5	(円)
1	基本助成 たまねぎ他10種	1	13,000												5,450		50		100	5,600	7,280,000
2	基本助成 二毛作たまねぎ①(二毛作)	2	7,000												5,520					5,520	3,864,000
3	基本助成 二毛作たまねぎ②(二毛作)	2	11,000												6,160					6,160	6,776,000
4	戦略作物、そば(なたね除く)二毛作助成(二毛作)	2	8,000	100		18,500														18,600	14,880,000
5	二毛作助成なたね(搾油用)(二毛作)	2	10,000										175							175	175,000
6	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	12,000			4,550			6,000											10,550	12,660,000
7	耕畜連携助成(耕畜連携・二毛作)	4	12,000			797														797	956,000
8	飼料作物による土地利用集積加算	1	8,000			2,800														2,800	2,240,000
9	飼料作物による土地利用集積加算(二毛作)	2	8,000			350														350	280,000
	合計(基幹)※4		実面積			7,495			6,000						5,400		50		100	19,045	43,111,000
	合計(二毛作)※4		実面積	100		19,600							175		11,680					31,555	

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3 「}面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

^{※4 「}合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。 また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

^{※5} ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

^{※6} 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

⁽注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

単価調整係数(小数点第4位以下切り捨て) = (((追加配分額 + 当初配分額) - 整理番号⑤の所要額) ÷ (当初配分額 - 整理番号⑤の所要額)

整理番号⑤以外は、上限5,000円とし、それぞれに単価調整係数(小数点第4位以下切り捨て)を乗じ、単価調整(千円未満切り捨て)を行う。 整理番号⑤については単価調整は行わないものとする。

なお、各使途について、上限額まで充当してもなお残余がある場合、整理番号⑤を除く使途に一律に+2,000円を上限として追加助成する。 減額調整時は、減少額に応じて調整する。

支援単価の優先順位は 整理番号1.8.9.2.3.6.7.4の順とする。

- 注 転換作物拡大加算及び高収益作物等拡大加算の配分額の調整を行う場合等についても必要に応じて記載してください。
- 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法
 - 1 整理番号⑤については単価調整は行わないものとする。
 - 2 単価調整係数(小数第4位以下切り捨て)=(「配分額-⑤の所要額)/(計画単価による所要額の合計-⑤の所要額)
 - 3 整理番号⑤以外のそれぞれに上記の単価調整係数(小数点第4位以下切り捨て)を乗じ、単価調整(千円未満切り捨て) を行う。
 - 4 減額調整の際の優先順位は次の整理番号の順に行う。4、7、6、3、2、9、8、1
- 6. 高収益作物について
 - 注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。 注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地なけるの活用大法の明細(個悪)

			産地	交付金の活用力	7法の明細(個票	Į)							
協議	会名	洲本市地域農業活	性化協議	会		整理番号	1						
使道	金名	基本助成 たまねる	本助成 たまねぎ他10種										
対象	作物	たまねぎ、レタス(レタス類全般)、ピーマン、いちご、キャベツ、はくさい、ねぎ、食用なばな、ブロッコ リー、いちじく、みつ源れんげ											
単	価		ー、いちじく、みつ源れんげ 3,000円/10a(追加配分額の配分額に応じて、13,000円~18,000円/10a) 本市においては、たまねぎ、レタス、はくさいが国の指定産地、ピーマン・いちご、ねぎ、食用なばな、ブ										
課	題	本市においては、たまねぎ、レタス、はくさいが国の指定産地、ピーマン・いちご、ねぎ、食用なばな、ブコッコリーが兵庫県の指定産地となっており、これらの多くは、主に京阪神市場に出荷されており、高い評価を受けているものの、これらの生産量は高齢化等により減少傾向にある。また、いちじくは、傷みやすいという商品特性があるが、淡路の温暖な気候、消費地に近い点を活かっ、他産地よりも完熟に近い商品を長期間にわたり供給することが可能である。また、はちみつについても淡路の温暖な気候を活かした特産品となっており、みつ源れんげについても同様に振興作物である。有利な販売をすすめるためには、高品質果実等の生産拡大により市場のシェア拡大が必要であるが、生産者の高齢化に加え担い手が不足しているというのが現状である。地産地消を進めるため、条件不利地や高齢化においても作りやすい直売所仕向けのキャベツ・はくさい・ねぎ、食用なばな、ブロッコリーの拡大を図るとともに、平成30年4月からオープンしたJA淡路日の出の直売所や、市内数か所で開催されている集落ぐるみでの直売所など、供給先も多くあり、新規就農者や担い手の確保を行いながら、水田のフル活用を進めるためにも、これらの高収益作物作付面積の維持・拡大を図る必要がある。											
	令和2年度												
	目標												
	尓	· 実績 5,412a 5,468a 5,098a -											
	直売所数 目標 10か所 10か所 10か所 11か所 11か所 11か所 10か所 10か所												
	実績 10か所 10か所 - 10か所 - 本地域においてブランドが確立されているたまねぎ、レタス、指定野菜であるキャベツ、はくさい、ピーマ												
内	容				ねぎ、レタス、指定9 面積に応じて助成る		ノ、はくさい、ビーマ						
	別委件	2 対象農地 経営所得安定対 3 対象作物、面積 対象作物欄に記 4 適切な生産であ 実施要綱IV第20 5 出荷・販売をと	策等実施 載の作物 5ること 01の(9)を もなわない げ:みつ源	要綱(以下「実施要の作付面積。いちし満たすこと。 ・ 作物の取扱いれんげとして作付さ	対象作物の生産に 綱」という。)別紙1 込については、令和され、養蜂農家と契	に定める水田。 03年度以降に植ま							
確認	方法	大阪の世界 大阪の地域 大阪の地域 大阪の地域 大阪の地域 大阪の地域 大田の確認 大田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物、面積の確認 現地確認(原則として生産年の7月1日を基準(たまねぎについては4月1日を基準)、確認ができない作物は別途基準日を設定)で営農計画書に記載された対象作物が作付けされていることを目視により確認する。 4 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の7月1日を基準(たまねぎについては4月1日を基準)、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。 5 取組用件の確認方法 販売伝票、作業日誌等の出荷・販売等を行ったことが分かる書類により確認する。 みつ源れんげについては、養蜂農家の契約書により確認する。											
確認	等の 方法	当該年度の交付対 2023年12月末まで 支援年限はP8年	確認する	0	ξも水稲作付(WCS∙	・書組に扱えやすい・	がおこかわか						
備	考		対象水田		いちじくに関しては、								

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度~4年度の目標の記載は不要です。

協議	会名	洲本市地域農業活	5性化協議	養会		整理番号	2					
使達	金名	基本助成 二毛作	たまねぎ(①(二毛作)								
対象	作物	たまねぎ										
単	価	7,000円/10a(追加	1配分額の	配分額に応じて、	7,000円~12,000円	/10a)						
課	題	れており、高い評値 にある。一定規模	本市においては、たまねぎが国の指定産地となっており、これらの多くは、主に京阪神市場に出荷されており、高い評価を受けているものの、二毛作によるたまねぎの生産量は高齢化等により減少傾向にある。一定規模に加算することにより、たまねぎの作付面積の増加を目的としており、水田のフル活用を進めるためにも、これらの高収益作物作付面積の維持・拡大を図る必要がある。									
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
		作付面積拡大	目標	5,870a	5,500a	5,510a	5,520a					
目	標	(10a~50a)	実績	5,366a	5,133a	4,531a	-					
		直売所数	目標	10か所	10か所	10か所	11か所					
		直元所数	実績	10か所	10か所	10か所	-					
		経営所得安定対 3 対象作物、面積 対象作物:たまれ 作付面積:10a以 4 適切な生産でも 実施要綱IV第20	t Gぎ 上~50aま あること	 大満	夏綱」という。)別紙 ・	1に定める水田。						
	取組の 実施要綱皿の2により確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物、面積の確認 現地確認(原則として生産年の4月1日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で営農計画書に記載された対象作物が作付けされていることを目視により確認する。 4 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の4月1日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。 5 取組用件の確認方法 販売伝票、作業日誌等の出荷・販売等を行ったことが分かる書類により確認する。											
	等の 方法	当該年度の交付対 2023年12月末まで										

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度~4年度の目標の記載は不要です。

				7法の明細(個票	;/ 						
協議会名	洲本市地域農業活	性化協議	会		整理番号	3					
使途名	基本助成 二毛作	本助成 二毛作たまねぎ②(二毛作)									
対象作物	- まねぎ - 1,000円 /10- / 2 tn亜八類の悪八類に広じて、11,000円 - 16,000円 /10-)										
単価	1,000円/10a(追加配分額の配分額に応じて、11,000円~16,000円/10a)										
課題	ており、高い評価を る。一定規模に加り	本市においては、たまねぎが国の指定産地となっており、これらの多くは、主に京阪神市場に出荷されており、高い評価を受けているものの、二毛作によるたまねぎの生産量は高齢化等により減少傾向にある。一定規模に加算することにより、たまねぎの作付面積の増加を目的としており、水田のフル活用を進めるためにも、これらの高収益作物作付面積の維持・拡大を図る必要がある。									
	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度										
	作付面積拡大 目標 5,000a 6,140a 6,150a 6,160a										
目標	作付面積拡大 (50a~) 実績 6,088a 5,298a 5,740a -										
	目標 10か所 10か所 11か所 11か所										
	直売所数	実績	10か所	10か所	10か所	-					
具体的要件	実需者等に出荷 2 対象農地	策等実施 ! !ぎ 上 iること	要綱(以下「実施要	対象作物の生産に 綱」という。)別紙1		.は集落営農。					
取組の 確認方法 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 対象者 実施要綱皿の2により確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物、面積の確認 現地確認(原則として生産年の4月1日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で営農計 画書に記載された対象作物が作付けされていることを目視により確認する。 4 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の4月1日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。 5 取組用件の確認方法 販売伝票、作業日誌等の出荷・販売等を行ったことが分かる書類により確認する。										
確認方法	2023年12月末まで 支援年限はR8年 た農地は交付対象	* R4年	度から5年間に一度	ēも水稲作付(WCS∙	青刈り稲を含む);	がおこなわれなかっ					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度~4年度の目標の記載は不要です。

			産地	交付金の活用力	5法の明細(個票	<u>(</u>)							
協議	会名	洲本市地域農業活	性化協議	会		整理番号	4						
使途	金名	戦略作物、そば(な	出路作物、そば(なたね除く)の二毛作助成(二毛作)										
対象	作物	麦、大豆、飼料作物	、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、そば										
単	価	,000円/10a(追加配分額の配分額に応じて、8,000円~13,000円/10a)											
課	題	要量減少が懸念さ	飼料作物は、地域の畜産農家の経営安定を図るための重要な作物であり、畜産農家の減少に伴う需 量減少が懸念されるが、自給飼料生産の推進と地域内での二毛作においての耕畜連携の取組みや 給飼料を促進し、今後も作付面積の維持・拡大を図る。										
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
		<i>作</i>	目標	19,000a	18,500a	18,550a	18,600a						
目	標	作付面積拡大 実績 18,335a 17,979a 18,469a -											
		# መ海洛马卡 <u>#</u>	目標 350件 325件 330件 335件										
		堆肥流通助成件数	実績	320件	325件	250件							
内	容				よ「戦略作物同士」 <i>の</i> いたね除く)の作付配								
To del		3 対象方式 動力 対象大用記の目 を表と大飼る飼飼米に を表と大飼る飼飼米に を表と大飼る飼飼米に を表と大飼る飼飼米に を表と大飼る飼飼米に を表と大飼る飼飼米に を表と大飼る飼飼米に をで引した で可引した で可引し、 に農約協り自米はの が表し、 での引した での引した での引した での引した での引した での引した での引した での引した での引した での引した での引した での引した での引した での引した での引した での引きを でいま を表をのか。 での引した のから のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、	物、大きないではいます。 物、WC の者用用では、 のの者用米コルで要米 ち兼るではいます。 が、 の実には、 の書は、 の書は、 はいますが、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画籍が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の画語が、 の一述が、 の一述が	: 営農計画に記載 開稲、加工用米 - 大田の -	需要に応じた米のされた販売契約にまいること。自 は、生産製造連びの の販売契約を締結 の販売契約を締結 の下でいること。自 の下では、生産製造連びの のでいること。 は、こと。 でいること。 でいること。	生産・販売の推進 基づく農協等との出 していること。 らの畜産経営に供 選携事業計画の認 出荷、販売を行う な交付金に係るほ な直売所での販売	に関する要領に基 は荷契約又は実需 はする目的で生産 定を受けているこ 県内流通による飼 自家加工販売(直売 については、直売						
確認		2 対象水田の確 水田台帳、過去の 3 対象作物及び 実施要網IVの第 4 適切な生産であ ・出荷伝票等の則	1 対象者の確認 実需者との間で締結された販売契約及び新規需要米取組計画、加工用米取組計画で確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物及び面積の確認 実施要網IVの第2の1の(5)に記載のとおり。 4 適切な生産であることの確認 ・出荷伝票等の販売が確認できる資料により確認する。 ・契約書等の写しにより確認する。										
成果 確認		当該年度の交付対 2023年12月末まで											
備	考	生産する戦略作物	、面積を 格作物の制 うえ、営力	申告する。 排作者が異なる場合 農計画書を提出する	こ取り組む場合は、 合においては、いず る。 まも水稲作付(WCS)	れか一方が二毛作	F助成となるよう、						
		かった農地は交付	対象水田				10 = 5-17-10-0-						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度~4年度の目標の記載は不要です。

		Г)	父付金の活用)	5法の明細(個界	<i>₹)</i>							
協議	会名	洲本市地域農業活	を市地域農業活性化協議会 整理番号 5 を作助成なたね(搾油用)(二毛作)										
使過	金名	二毛作助成なたね	(搾油用))(二毛作)									
対象	作物	なたね(搾油用)											
単	価	10,000円/10a	,000円/10a										
課	題	減少傾向にある。	「洲本市菜の花エコプロジェクト」の推進により、なたねの栽培面積の拡大を目指してきたが、近年はず少傾向にある。機械の共同利用も進んでおり、引き続き各農家の状況にあわせて、新規需要米、飼作物等とともに転換作物の選択肢の一つとして推奨していく。										
			令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度										
		/L / 1 - T	目標 135a 102a 170a 175a										
目	標	作付面積拡大	実績	102a	166a	97a	-						
		□-	目標	55人	29人	40人	41人						
		取組人数	実績	28人	39人	35人	-						
内	容				戦略作物となたね。 面積に応じて交付を		よる二毛作を行う						
取糸確認	 且の 方法	2 対象水田 2 対象水田 2 対象水田 2 対象所面 定 経対象 2 対象 4 その 等 は 2 対象 3 対 3 対 5 対 5 対 6 対 8 対 8 対 8 対 8 対 8 対 8 対 8 対 8 対 8	策画 等るて績の 締認の生産 載 間 畑書、 れが 調!	要綱(以下「実施」 された作付面積 で締結された販売 作物の直接支払3 」を作成すること。 所在地、連絡先、 ご販売契約で確認 整実績により確認		1に定められた水E 1に定められた水E をの出荷契約又に ロエ販売(直売所等 ついては、直売所と	は実需者との販売 等での販売)計画書 と取引契約を締結						
		実施要綱IVの第 4 適切な生産であ 出荷伝票等の販 当該年度の交付交 2023年12月末まで	水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物及び面積の確認 実施要綱IVの第2の1の(5)に記載のとおり。 1 適切な生産であることの確認 出荷伝票等の販売が確認できる資料により確認する。 当該年度の交付対象面積を集計 023年12月末まで確認する。										
備	考	生産する戦略作物	7、面積を 格作物の Pうえ、営 * R4年	申告する。 耕作者が異なる場 農計画書を提出す :度から5年間に一	に取り組む場合は、 合においては、いす る。 度も水稲作付(WCS	ずれか一方が二毛4	作助成となるよう、						
				て糸来したえご ねち									

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度~4年度の目標の記載は不要です。

_			産地	交付金の活用力	7法の明細(個票	<u>(</u>)						
協議:	会名	洲本市地域農業活	性化協議	会		整理番号	6.7					
使途	名	耕畜連携助成(基轄	幹∙耕畜選	直携•二毛作)								
対象	作物	飼料作物、飼料用	米、WCS	用稲								
単	価	12千円/10a(追加)	子円/10a(追加配分額の配分額に応じて、12千円~17千円/10a)									
課	題	要量減少が懸念さ	飼料作物は、地域の畜産農家の経営安定を図るための重要な作物であり、畜産農家の減少に伴う需量減少が懸念されるが、自給飼料生産の推進と地域内での耕畜連携の取組みや自給飼料を促進し、後も作付面積の維持・拡大を図る。									
			令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度									
		<i>作</i>	目標	9,390a	11,460a	11,500a	11,550a					
目	標	作付面積拡大	実績	11,043a	11,300a	11,703a	-					
		堆肥流通助成件数	目標	350件	325件	330件	335件					
		年115/100000 170(T) 50	実績	320件	325件	250件	-					
内	容)を作付する又は作の取組面積に応じて			田放牧、資源循					
取組		3 営 特別 (1) (1) (1) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	さかをる 、 らい写上に、りを流り料けにこ、放を、田をおに、「陌径、『記した結うと、下 用わ飼 次わ期事通組作る次飼牧事 で作る次供積負 Cを飼 もの(の 稲ら米 叩らが、項スでのや『乳頃 産付しの給(6担 用け) の 稲ら米 叩るが、これでのや『料瓊頂 産付しの給(6担 用け)	の作付水田におけるとなり、 なの取組であることを 事項が含ままする。 作物を生産する。 をされた相にのである。 をされた相になった。 をされた相になった。 をされた相になった。 をされた相になった。 をされた相になった。 をされた相になった。 をされた相になった。 をされた相になった。 はないのではないのではない。 はないのではない。 はないのではないのではないのではない。 はないのではないのではない。 はないのではないのではないのではない。 はないのではないのではないのではない。 はないのではないのではないのではない。 はないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないので	まるものとの間に となるものとの間に 会家利用計画を策算 米生産ほが子とのに によるおります。 ことを期間を確す。 ことを期間を変更を表する。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	こ、3年間以上を締約 定) ら利用の取組。 るご料工の取出を利用の取出が飼助の取出が飼助の取出が飼助のようを利用の事業を利用の事業を制造している。 の出荷、販売を付けている。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	店期間とする利用 こと ことして利用される 「、5)ほ場の費負 ことは、5)は場合費 この場合 この場合 この場合 このは、5)はよる このは、5)はよる このは、5)はない このは、5)					
確認力		対家者の確認 営農計画書及び利用供給協定(自家利用計画)により確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物及び面積の確認 実施要綱IVの第2の1の(5)に記載のとおり。 1 適切な生産であることの確認 ・販売伝票、作業日誌等により確認する。 ・契約書等の写しにより確認する。 ・種子伝票等の写しにより確認する。										
成果等確認2		当該年度の交付対 2023年12月末まで										
		同一ほ場で本使途	の対象作	物が2回以上作付	されている場合は、	1回のみの助成と	する。					
備	考	支援年限はR8年 た農地は交付対象		度から5年間に一度 除外します。	も水稲作付(WCS・	青刈り稲を含む)か	ぶこなわれなかっ					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。 ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度~4年度の目標の記載は不要です。

		生地	文刊並の活用人	5法の明細(個票	<i>€)</i>						
協議会名	洲本市地域農業活	性化協議	会		整理番号	8•9					
使途名	飼料作物による土	国料作物による土地利用集積加算(基幹・二毛作) 同料作物(詳細は別添のとおり)									
対象作物	同料作物(詳細は別添のとおり) 										
単価	,000円/10a(追加配分額の配分額に応じて、8,000円~13,000円/10a)										
課題	飼料作物を増産し、水田を有効に活用する為、水田において大規模に飼料作物を栽培している畜産 農家を奨励することや、畜産農家からの需要で規模拡大が必要であるため、それに要する農家の負担 軽減及びコスト減の取り組みのため、土地利用集積が必要である。										
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
	目標 2,750a 3,000a 3,100a 3,150a 作付面積拡大										
目標	TF刊 単慎拡入										
	目標 350件 325件 330件 335件										
	堆肥流通助成件数 実績 320件 325件 250件 -										
内容	飼料作物等の土地	,利用集積	を推進するため、	対象作物の作付面	積に応じて支援。						
	3 対象作物、面積 実需者へ出荷・則 算には含めるが加 用権設定された農 4 規模要件 飼料作物につい に係る作業を行うこ たものとみなす。	i 気売を行う 算助成は 地による∮ て2. Oha こと。なお、	飼料作物の集積面 行わないこととし、 集積も含めるものと 以上の集積又は次 (a)~(d)の区分。		用稲については、 積が2. Oha以上で のうち2以上の作う を実施した場合、	であること。また利 業受託による集積					
取組の 確認方法	 1 基本要件の確認 実施要網Ⅳ第2の1の(5)及び(9)に記載のとおり。 2 対象者の確認 実施要網Ⅲの2により確認する。 3 対象作物、面積の確認 現地確認(原則として生産年の7月1日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で営農計画書に記載された対象作物が作付けされていることを目視により確認する。 4 規模要件の確認 営農計画書、作業受委託契約書の写しにより確認する。 										
備考	同一ほ場で本使途 支援年限はR8年 た農地は交付対象	* R4年 水田から	度から5年間に一度 除外します。	Eも水稲作付(WCS・		がおこなわれなかっ					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度~4年度の目標の記載は不要です。

対象作物一覧表

カーマー

カテ	区		作物					
ゴリ		作 物 等 名	コード		整	理番	号	
IJ	分	Lib. site			_			_
		小麦	100	4		-		
	*	小麦(種子用)	101	_			-	-
	友	六条大麦	102	4				
		二条大麦	104	4				
		はだか麦	106	4				
		青大豆	109	4				
		白大豆(一般)	122	4				
	大	白大豆(契約)	123	4				
	豆	白大豆 (種子用)	112					
		黒大豆	110	4				
		黒大豆 (種子用)	111					
		青刈りとうもろこし	124	4	6 - 7		8 • 9	
戦		ソルガム(青刈りソルガム、スーダングラス)	125	4	6 • 7		8 • 9	
4%		わら専用稲	113	4	6 - 7		8 • 9	
		その他青刈り(テオシント、青刈り麦、	126	4	6 - 7		8 - 9	
		青刈り大豆、しこくびえ、青刈りひえ)	120	,	0 7		0 0	
		永年性牧草(オーチャードグラス、						
	1	チモシー、トールフェスク、メードフェスク、				l		
略	餇	バヒアグラス、アルファルファ、	127	4	6 - 7	l	8 - 9	
PE	1	ケンタッキーブルーグラス、アカクローバー、	12/	l ⁻	0 - /	l	0.9	1
1		シロクローバー、ペレニアルライグラス		1	l	l		1
1	料	リードカナリーグラス、飼料用シバ)		L	L	L	L	L
	1	イタリアンライグラス	128	4	6 - 7		8 - 9	
1	作	その他一年性牧草(ギニアグラス、						
作		カラードギニアグラス、ローズグラス、	100	4	6 7		0 0	
11-		パラグラス、パンゴラグラス、	129	4	6 - 7		8 - 9	
	物	ネピアグラス、オオクサキビ)						
		飼料用根菜類(飼料用かぶ、飼料用ビート)	130	4	6 • 7		8 • 9	
		飼料用穀類(子実用えん麦)	131	4	6 • 7		8 • 9	
		青刈りハトムギ (飼料用)	132	4	6 - 7		8 • 9	
物		子実用はと麦	121	4	6 - 7		8 - 9	
193		その他飼料作物	133	4	6 - 7		8 • 9	
		その他飼料作物(資源循環非対象)	134	4	6 - 7		8 • 9	
		飼料用青刈り稲	157	4	6 - 7		8 • 9	
	新	稲発酵粗飼料用稲(専用種)クサノホシ、						
	規	クサユタカ、クサホナミ、リーフスター、			. 7			
	需	はまさり、ホシアオバ、タカナリ、	1 3 5	4	6 - 7			
	要	兵系飼78号(兵庫牛若丸)、夢あおば						
	米	稲発酵粗飼料用稲(その他)	136	4	6 - 7			
		飼料用米	116	4	6 • 7			t
	そ加	米粉用米	115	4				
		加工用米	119	4				t
1	なたね	そば	117	4				
	73	なたね	118	5				t
\vdash	t	きゅうり	200			1		1
	1	トマト	201					t
	1	なす	202					t
1	1	大市なす	285			1		1
	1	ピーマン	203	1		1	t	t
z-	1	ししとう	288		—	 	 	
そ	1	トウガラシ	293	-		l	 	
	1	ズッキーニ	289	-		-	 	1
o	野					 		-
1	1	かぼちゃ	204			 		-
6.1	1	くり南瓜	282	<u> </u>		<u> </u>		_
他	1	いちご	205	1				
	1	すいか	206					
作	菜	メロン	207					
1.		キャベツ	208	1				
1	1	キャベツ (裏作転作)	209					
物	1	はくさい	2 4 8	1				1
	1	はくさい (裏作転作)	210					1
1	1	さんとうさい	292					
	1	ほうれんそう	2 1 1					1
	1	オクラ	262					1
1	1	ハス	268					
	_							

カテゴ	区		41- 41-				
ブゴ		作 物 等 名	作 物コード		整 理	番 号	
ij	分		_ I				
		ねぎ	2 1 2	1			
		太ねぎ	263				1
		岩津ねぎ	265				1
		丹波ひかみねぎ	266				t
		たまねぎ	254	1			1
		たまねぎ(裏作転作)	213	2	3		
					3		-
		らっきょ		-			1
		レタス	2 1 4	1			1
		レタス(裏作転作)	264		-	-	
		だいこん	256				
		だいこん (裏作転作)	2 1 5				<u> </u>
		青味だいこん	284				
		にんじん	2 1 6				
		にんじん(裏作)	287				
		さといも	2 1 7				
		れんこん	2 1 8				
		しょうが(根ショウカ゚)	219				
		えだまめ(白大豆)	220				
		えだまめ(黒大豆)	255				
		青さやいんげん	2 2 1				t
		未成熟とうもろこし	222				1
		食用ばれいしょ	223				
l _			223				1
そ		食用かんしょ					
		尼藷(あまいも)	281		-	-	
	野	アスパラガス	225				<u> </u>
	±1	きのこ類	226				
		ブロッコリー	227	1			
の		ニラ	228				
		やまのいも	229				
		未成熟そらまめ	230				
		一寸そら豆	237				
		しゅんぎく	2 3 1				
他		青さやえんどう	232				
165		うすいえんどう	238				
		かぶ	233				
		ごぼう	234				
		まくわうり	235				t
,,_		しろうり	236				1
作		ぺっちんうり	280				
		とうがん	286				
	菜	セロリ	239				1
	214			-			1
		食用なばな	283	_1_			1
物		その他つけな類	240				
		みつば	2 4 1		-	-	
		パセリ	242				<u> </u>
		ふき	2 4 3				
		しそ	2 4 4				
		なた豆	2 4 5				
1		うど	2 4 6				
		キクイモ	247				
		チンゲンサイ	249				
		その他中国野菜	250				
		その他野菜	251				t
1	l	加工食品用ばれいしょ	252		l	l	t
1					-	-	1
1		カリフラワー	253		-	-	1
1		しろな	257				1
1		こまつな	258				
1	l	みずな	259				
1		ヤーコン	260				
1		わさび	261				
1	l	セリ	267				
1	l	その他湛水性作物	269				1
1	l	モロヘイヤ	270				1
1		バジル	271				1
1		ハーブ	290				
		r· /	200				1

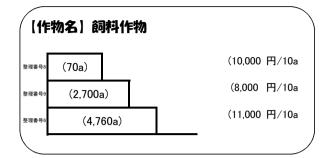
テゴ	区分	作物等名	作 物 コード	整	理番	号
		ニンニク	272			
		ニンニク(特産)	273			
		みょうが	274			
	野	ゴーヤ	275			
	菜	よもぎ	276			
		わらび	277			
		こごみ	278			
		施設野菜	279			
-		日本なし	401			
		西洋なし	402			
		ŧŧ	403			
		うめ	404			
		びわ	405			
		かき	406			
	果	٠	407			
		いちじく	408	1		
_		キウイフルーツ	409			
そ		ゆず	410			
		すだち	411			
	樹	ブルーベリー	413			
	10-2	うんしゅうみかん	414			
		りんご	4 1 5			
の		ぶどう	416			
		レモン				
		おうとう	417			
		その他果樹	412			
-		花き	500			
他		若松	501			
		花木	504			
		種苗類	502			
	花	芝	503			
	き	ツノナス	505			
作		カーネーション	506			
		ストック	507			
		なたね (花)	508			
		キク	509			
		キンセンカ	510			
物	地	地力増進水稲	658			
	カ	とうもろこし(地力)	650			
	增	ソルガム(地力)	651			
	進作	クローバー (アカ、シロ)	652			
	物	れんげ (地力)	653			
		ヘアリーベッチ(地力)	654			
		その他地力増進作物	655			
		コスモス	700			
		ひまわり (景観)	701			
	景	なたね(景観)	702			
	京観	マリーゴールド	703			1
	形	れんげ (景観)	704			
	成	そば(景観)	705			
	作物	べにばな	706			
	193	チューリップ	708			
		ヘアリーベッチ(景観)	709			-
						-
		その他景観形成作物	707			I

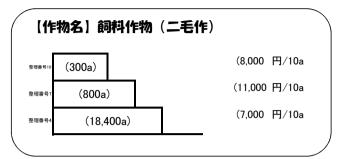
カテ	区	16 4L 65 5	作物	20-	TER 2701	
ゴリ	分	作物等名	コード	整	理番	号
Ť		ハトムギ	900			
		その他雑穀	800			
		小豆	901			
		白小豆	905			
そ		落花生	902			
		その他豆類	903			
	そ	大納言小豆	904			
		薬用作物	825			
		まんねんたけ	826			
စ		うこん	827			
0)		ドクタミ	840			
		カワラケツメイ	8 4 1			
		その他薬用きのこ	828			
		香料作物	829			
他	o	みつ源れんげ	911	1		
먠	(J)	みつまた	912			
		その他一般作物	8 4 8			
		ひまわり	849			
		藍	850			
/		ごま	852			
作		こうぞ	914			
		切花用母樹	915			
		その他永年性作物	820			
	他	山椒	8 2 1			
		朝倉山椒	824			
物		ユーカリ	822			
		たらの芽	823			
		たばこ	837			
		こんにゃく	838			
		その他特例作物扱い	839			
	そ	茶	934			
	の他	*	935			
		援助米	916			
	新	試験研究米	917			
	規	新規需要米(輸出用米)	154			
	需要	新規需要米(種子)	156			
	米	バイオ燃料用米	159			
水	~	新規需要米(その他)	155			
		新規需要米(枠外酒米)	164			
		加工用青刈り稲	158			
	_	直播栽培	160			
稲	主食	有機栽培	161			
	月	その他減収栽培	162			
	水	その他減収栽培(2)	163			
	稲	主食用水稲	150			
	等	酒造好適米	151			
		但足刃 過不 種子生産ほ場 (種子用米)	152			
		備蓄米	153			
	-	Num ten sig	100			

^{注意)} 上記以外のコードは使用しないで下さい。

この他、必要な作物コードがありましたら、ご連絡ください。

産地交付金助成イメージ図(洲本市地域農業活性化協議会)





- (注1)都道府県及び各地域再生協議会で該当する 作物について適宜作成
- (注2)整理番号は、活用方法の明細の整理番号を 記入
- (注3)単価や対象面積に応じて、積み木の大きさを変更することも可。ただし、特に面積については、 大小関係が分かるように留意
- (注4)積み木になる可能性のない設定は記載不要
- (注5)府県及び地域再生協議会が作成する際の、

産地交付金で複数使途の助成を受ける作物についてのみ作成してください

<令和5年度 洲本市地域農業活性化協議会 会員名簿 >

	1	1	1	
役職	氏 名	所 属	所属での役職	備考
会長	齋藤 文拓	洲本市農業委員会	会長	
副会長	勝矢 幸一郎	淡路日の出農業協同組合五色支店	五色担当理事	
副会長	光宮 純男	淡路日の出農業協同組合洲本支店	洲本担当理事	
監事	藪内 真記子	女性農業士	女性農業士	
	相曽 髙博	洲本市農業委員会	会長職務代理者	
	中田保	洲本市農業委員会	洲本地域代表役員	
	船越 忠之	洲本市農業委員会	五色地域代表委員	
	宮崎 貴嗣	洲本市農業青年会議	会長	
	川端 一司	洲本市認定農業者連絡協議会	会長	
	櫛田 国一	集落農会(町内集落)	農会長(洲本地域)	
	粟井 文章	集落農会(大年集落)	農会長(五色地域)	
	森原 弘喜	株式会社東海近畿クボタ	6次産業推進課	
	國芳 孟	広石中の下営農推進協議会	集落営農組織	
	新家 春輝	(有)新家青果	農業生産法人	
	道満 文貴	兵庫県酪農農業協同組合	淡路事業所長	
監事	中尾 繁良	兵庫県農業共済組合 洲本淡路事務所	所長	
	伊達 克明	洲本市産業振興部	部長	

オブザーバー

谷野 幸弘	淡路県民局 洲本農林水産振興事務所	農政振興第一課長
藤浪 哲也	南淡路農業改良普及センター	所長
泉 幸平	南淡路農業改良普及センター	普及主査
打越 克英	淡路日の出農業協同組合統括経済センター経済部長	本店

監査

事務局

77770		
千草 隆志	淡路日の出農業協同組合 洲本経済センター	センター長
小山田 賢一	淡路日の出農業協同組合 五色経済センター	センター長
中瀬 智之	産業振興部 農政課	課長
國芳 俊宏	農業委員会事務局	局長
楠 充司	産業振興部 農政課	課長補佐
安田 貴史	産業振興部 農政課	課長補佐
大傍 善之	産業振興部農政課 担い手育成係	係長
上處雅也	産業振興部農政課 農業・農村振興係	係長
黒田武志	"	担当係長
大原 拓也	"	主任